

具体的行動で国家意思を明確にせよ！

JPSN 理事 山下輝男

1 初めに

本日8月24日早朝、北朝鮮はSLBMを発射し、我が国の防空識別圏に弾頭が落下したとされる。また、日中韓の外相会談が行われたが、見るべき具体的成果は得られなかったと考えられる。

南シナ海や尖閣諸島周辺における中国の挑発的行動、北朝鮮の度重なるミサイル発射・脅迫を受けての我が国の対応はどのようなのだろうか？

NATO (No Action Talk Only) と揶揄される日本だが、そろそろ具体的行動をとるべきだ。聞く耳など持たぬ国に抗議や非難など無意味ですらある。

以下の論考は、南シナ海仲裁裁の判決を受けての中国の行動と我が国の対応、北朝鮮のミサイル発射を受けての我が国対応そして尖閣諸島周辺における領海侵犯や接続水域における中国船の挑発行動を受けての我が国対応について、網羅的に纏めたものである。

2 腹を括れ！(南シナ海対応)

- (1) 7月12日、世界が注目したオランダ・ハーグの仲裁裁判所が画期的な判決を下したが、九段線を全面否定された中国は、判決は紙屑と嘯き、引き続き実効支配を強化しつつある。

判決を受けての、ASEAN 及び ARF の共同声明は、残念ながら、中国に対して強い対応を採れず、どちらかと云えば、中国外交の勝利とでも云えるような状況である。

中国との折衝の中で、我が国に対する恫喝紛いの言辞を吐く中国の外相、或いは邦人の拘束といった事態まで起きている。

斯かる状況が、継続するならば、早晩南シナ海は中国の内海と化すのではないかと危惧する。

日米豪及び世界は、かかる状況にどう対応すべきなのだろうか。日本も腹を括るべき時に至っているのではなかろうか？

- (2) 仲裁裁判の判決内容と中国の対応

ア 判決内容の骨子

全般的には、中国の南シナ海での強引な海洋進出を厳しく指弾したものとなった。

- ① 中国が主張する境界線「九段線」について、仲裁際に管轄権があるとした上で、中国が南シナ海を歴史的に支配していた証拠はないと指摘した。「九段線」の全面否定である
- ② 南シナ海のスプラトリー(南沙)諸島における7つの人工島の軍事拠点化については、サンゴ礁への被害を指弾した。
- ③ スプラトリー諸島には、EEZ や大陸棚は生じないと判断、何れの岩礁も岩若しくは「低潮高地」であると定義した。
- ④ 比の EEZ での漁業や石油採掘を妨害し、比の主権を侵害したと断定した。

イ 判決直後等の中国の対応

習主席は、判決に先立ち、EU 大統領との会談で、「中国の領土主権と海洋権益はどんな状況下でも、判決の影響を受けない。判決に基づく如何なる主張や行動も受け入れない。」と言明し、2006年来所謂「4つのノー」を掲げている。

中国外務省は、「判決は無効、拘束力がない。」と突っぱね、判決には従わない旨を

表明し、かかる問題は当事者間で協議すべきと主張した。また、中国は、裁判の不当性について多くの国から賛同を得たと主張している。

更に、外交的攻勢、切り崩し工作・多数派工作を活発化させようとしている。

(3) 中国の外交攻勢と日米等の敗退

ア なりふり構わぬ外交攻勢等

日米中や東南アジアなどによる東アジア首脳会議(EAS)と東南アジア諸国連合地域フォーラム(ARF)の外相会議が開催された。これに先立つ、ASEAN 外相会議は、共同声明で、南シナ海の現状に対し、「深刻な懸念」を表明したが、判決に直接言及もなければ中国に言及することもなかった。王毅外相のなりふり構わぬ経済援助をちらつかせての切り崩し工作が奏功したと云える。

同じく、ASEAN外相会議が25日発表した共同声明では、米国が要求していた南シナ海の領有権問題における仲裁裁判所の裁定について言及せず、フィリピンが、中国の盟友カンボジアからの反対を受けて、自らの要求を取り下げたと云う。

更に、ASEAN地域フォーラム(ARF)閣僚会議の議長声明が27日、発表されたが、本声明でも、南シナ海に対する中国の主権主張を認めなかった12日の仲裁裁判判決に一切触れていない。

中国の王毅外相は、満面の笑みを浮かべた？中国の外交的勝利であり、日米による説得工作は実らなかった。

カンボジアやラオス等の反対や中国配慮があったと考えられる。

中国国防省は、28日の記者会見で、9月に中露合同軍事演習を行うと明らかにしたが、日米に対する牽制以外の何物でもない。

イ 日・米両外相の努力

日米両外相も、手を拱いていた訳ではない。南シナ海問題に関して、日米豪の外相が共同声明を発し、中国に判決の遵守を促した。ケリー米国務長官は、個別に関係国との折衝を続け、我が岸田外相も、相応の努力をしたと思われる。然し乍ら、これらの、「正義は我にあり！」式の説得は、恫喝と援助をちらつかせる中国の前には為す術もなかったと思われる。

権謀術数を駆使する中国外交に日米外交は敗北を喫したのである。

ウ 日本に対する中国の恫喝等

王毅外相が、無礼にも「日本に対してご忠告申し上げます。」等と云い放つなど考えられる行為だ。「日本は当事者ではないので黙れ！」とも、云うし、無礼にも程がある。更に、日本人の拘束が相次いでいる。東京に本部がある日中の交流団体の関係者の男性が拘束されたとの報道がある。去年5月以降、スパイ行為に関わった疑いで東部の浙江省や東部の遼寧省、それに北京と上海で合わせて4人の日本人が拘束され、このうち1人はすでに起訴されている。中国は、おとし11月に反スパイ法を施行し、スパイ組織に属していなくても海外の組織や個人が国家の秘密や情報を盗んだり探ったりすれば、スパイ行為にあたりと定めるなど外国人の国内での活動への監視を強めている。日本人拘束の目的、狙いは判然とはしないものの、日本人を狙い撃ちしていると警戒すべきだろう。

日本に対する嫌がらせ以外の何物でもない。尖閣諸島沖で発生した中国漁船衝突事件(2010/9)後には報復とみられる、「河北省での準大手ゼネコン「フジタ」の社員4人の拘束事件」があり、報復であり、恫喝でないと誰が云えようか？

(4) 今後の対応は、どうあるべきか？

中国は、国際法を無視し、世界の非難をものともせず、引き続き南シナ海の既成事実化・実効支配の強化に狂奔するだろう。核心的利益を譲歩することは有り得ないし、譲歩が、政権の命運を左右することは必定である。然し乍ら、このまま進めば益々孤立化する。進むも地獄、引くも地獄であるとすれば、進むしかあるまいと考えているだろう。

このような中国に我等は如何に立ち向かうべきだろうか？

ア 次なる外交の焦点は

次の外交日程は、中国杭州で9月初旬に開催される G20 首脳会議と中旬の国連総会であると云われる。中国は、ASEAN, ARF の外交的勝利の余勢を駆って、同様の攻勢をかけるものと考えられる

ロシアのクリミア併合を受けて、G8 からロシアを除名したが、それと同じような措置をとるのか、国連安保理は無理としても、国連総会で中国非難の実を上げることができるのかが問われる。最も、ロシアは G8 から除名されても然程痛痒は感じていないのではないかと思えるが、中国も除名されたと同様かもしれぬ。

中国は、かかる事態を招来しないように、権謀の限りを尽くし、あらゆる努力をするだろう。

イ 日米の外交は

日米の単に正義は我にあり式の国際社会での根回しには限界がある。欧米先進諸国は理解を示すだろうが、それ以外の国は、中国の術中に陥るのではないかと危惧する。

日米は、経済支援等をも含めた、それぞれの国の特性に応じた広報戦略を立てて、味方を増やすべきだ。

当事国であるフィリピンのドゥテルテ大統領の煮え切らぬ態度には歯痒い思いがする。色々と考えて手を打つべきだ。地政学的に、フィリピンは極めて重要な地位を占めている。ASEAN 島嶼国家群の要でもある。

米国は次期大統領選挙の最中でもあり、有効な手立ては採り得ないだろうし、中国はそれをも見越して、更なる実効支配に邁進するだろう。そのような米国と、どのように連携するか、緊密な戦略対話が必要だ。

ウ 国際的監視活動の強化を！

米国や ASEAN 関係国の監視活動のみでは不十分であろう。南シナ海における中国の全ての行動を国際社会に明らかにすることが必要だ。その為には有志連合国による国際監視活動が必要だ。

日本の高い監視能力を活用することも必要だと考える。無論、南シナ海への対処以前に、東シナ海正面における我が監視・防衛態勢を万全にしておくことは極めて重要だ。発動されるかも知れぬ制裁措置に備えねばならぬ。

エ 腹を括るべき時では！

南シナ海での監視活動を行うとすれば、一触即発の事態もあるかもしれぬし、中国の予期以上の反発から不測事態も惹起するかもしれぬ。今や、日本は真に海洋の自由航行を求めているのか、その益を享受しているのであれば、相応の貢献をすべきだと考えるが、それだけの覚悟があるのか、そういうことを問われている。腹を括って対応すべきだ。

勿論、殊更に強硬路線を採ることが絶対善であるとは思わぬし、外交的な努力は為されるべきであるが、外交的に限界が明白になった場合に備えねばならない。それ位の覚悟なくして、中国の仲裁際の判決遵守は得られないのは明らかである。中国に対

する強力な国際包囲網によって中国の軟化を促すことが喫緊の課題だ。

日本が腹を括れるのか、米国が腹を括ってくれるのか、ASEAN 諸国はそれを見極めようとしている。日本の鼎の軽重が問われる正に正念場に差し掛かっている。

3 ミサイル防衛態勢の抜本的見直しを！

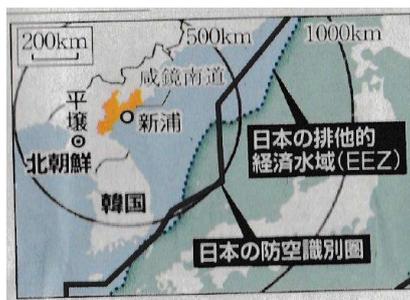
(1) 北朝鮮のミサイル発射、新ステージへ

北朝鮮は、8月3日午前8時前、日本のほぼ全域を射程とする弾道ミサイル「ノドン」



を北朝鮮西部のウンリュル付近から発射し、秋田県男鹿半島沖約250kmの日本の排他的経済水域(EEZ)に弾頭部分が初めて着弾した。(過去には、1998年に発射された「テポドン1」の先端部の覆いが太平洋側のEEZ内に落下した例などがある。)海上自衛隊が弾頭部分と思われる物体を回収した。

更に、北朝鮮は24日午前5時半頃、北東部の咸鏡南道ハムギョンナムド・新浦シンポ付近の日本海で、潜水艦発射弾道ミサイル(SLBM)1発を発射した。SLBMの発射では最長の約500キロメートル飛行し、日本の防空識別圏内の日本海に落下した。北朝鮮のSLBMが日本の防空識別圏内に入ったのは初めてだ。日本や韓国など周辺国にとって、北朝鮮がSLBMの飛行技術を向上させたことは安全保障上の新たな脅威となる。



(2) 分析・評価等 (主として8月3日の発射を受けての評価等)

ア 日本に対する明白な威嚇

内閣改造日を狙って、意図的に(であろうと考えるのが妥当だろう。)、日本のEEZ内に着弾させたことは、極めて高い精度を有していることを示し、必要があればピンポイントで射撃できることを実証したものであり、日本に対する強烈な威嚇そのものである。秋田県知事が「戦前なら応戦する事態だ」と述べたが、それほどの事態であった。然し乍ら、国民の目は内閣改造に向けられ、残念ながら、この深刻な事実を直視していないように見受けられる。

イ ノドンは、200基以上が実戦配備されているとされていたが、高い実戦能力を証明した。しかも、今までとは違う射撃陣地から射撃しているので、移動式発射台(TEL)

を使用したものと考えられる。懸念されていた通り、事前に発射の兆候を把握することが出来なかった。

J-ALERT が作動しなかったことに関して、政府筋は日本に落下する恐れがないと判断したためであるとしている。確かに、我が国の領域には着弾しなかったとしても、その恐れがゼロではなかった筈だし、EEZ 内には我が国のイカ釣り漁船等が操業していた可能性が高かったのである。結果的に被害がなかったとしても、EEZ 内で操業等する船舶に対する J-ALERT 通報を可能とするよう措置する必要がある。

ウ 事前兆候の把握も出来ず、まして対処態勢を採り得なかったのは、ノドンに対する我が国の防衛態勢の脆弱性を露呈した。ミサイル発射実験を行う際には、国際慣習に基づき、国連海洋法条約第 87 条 2 項の妥当な考慮の一環として、近隣諸国に事前通報するべきであり、そうされていたが、今回はそれがなされて居らず、対処態勢を採り得なかったのである。

エ 今までは、事前に把握していた情報に基づき対処態勢を取っていたので、日本のミサイル防衛は一見万全なような印象を与えていたが、200 基以上のミサイルが何処に向けて発射されるのか、何時発射されるのかも不明な状況下で、その全てに対処し得るほどの能力が我が国にある筈もないことを理解すべきだ。

オ 日本の抗議など、彼等にとっては蛙の面に小便ほどの痛痒をも感じないだろうし、国連安保理も、精々非難声明止まりである。先ほどのニュースでは非難声明も出されないようだ。ならば、実効的な制裁を伴う決議は、尚更に望めないことは明らかである。

(3) ミサイル防衛態勢を再構築せよ！

ア ミサイル防衛態勢の見直しを！

日本を標的とするノドンミサイルが 200 基以上も実戦配備されている現状に鑑み、現在のミサイル防衛態勢で十分なのかを真剣に検討すべきだ。今回の事案は、我が国のミサイル防衛態勢の脆弱性を露呈したと云えよう。

あるべきミサイル防衛態勢の検討のために、幾つかのケースをシミュレーションしてみれば、如何にあるべきかが明確になるだろう。日米の共同対処をも含め、我が国のミサイル防衛態勢の再検討することが必要だ。

その上で、財政的にどこまで整備し得るのか、その場合のリスクは如何ほどなのかを明らかにすべきだ。有能な我が後輩諸氏が war game で最適解を見出して呉れよう。

ただ、単にミサイル対処部隊に平時から任務を付与すればいいというような単純な話ではない。そのような態勢を維持するということは大変なことだ。

常時、十分な警戒監視・対処態勢を維持するには、多分、絶対的な量が不足するのだろう。それを料理するのは政治の仕事だ。

イ 日米韓の連携をさらに進めるべし

北朝鮮に接し日々脅威を肌で感じている韓国の情報は、我が国のミサイル防衛には是非とも必要だ。日本に対する蟠りが韓国にはあるのだろうが、小異を乗り越える度量を持つべきだ。米国の早期警戒情報に依存せざるを得ない状況においては、米国との情報連携をさらに進めるべきだし、韓国に配備される米軍の地上配備型ミサイル迎撃システム(THAAD)用の早期警戒レーダーの情報共有をも進めねばならない。

ウ J-ALERT 発令基準について

J-ALERT を令するかどうかの判断基準の見直しをすべきではないのか？EEZ に着弾する可能性がある場合にどうするのか、配信する場合に技術的な問題はどうか

- のか？着弾の恐れある場合にその情報を提供するのには政府の重要な仕事だ。
- エ ミサイル防衛対象の優先順位決定と抗堪性の確保を！
我が国に対するミサイル攻撃の目的・狙いに応じて被攻撃対象が異なるが、それらをも勘案して重要防護対象のミサイル攻撃からの抗堪性の確保を期す必要がある。被害の極限措置をも当然講じられねばならない。
- オ ミサイルを背景にした脅迫に屈しない国民の気概の構築を！
- カ 敵基地攻撃能力の保持を！
明らかに我が国に対する攻撃と予期される場合に座して死を待つのが本義でないのであれば、それらの能力を自衛隊に付与すべきである。
- キ わが国独自の情報収集能力をも検討すべき
米国との緊密な調整も必要であるかもしれぬが、矢張り喫緊の情報については、自らが収集し活用する能力を持つべきである。米国の早期警戒情報が万全でない可能性もあるのであれば、それを補完する意味でも自ら情報収集能力を持つ必要がある。
- ク 北朝鮮に核・ミサイルを放棄させるための直接・間接のあらゆる力の行使を！
北朝鮮が国際社会の説得を受け入れる可能性はゼロだ。彼等には、その政策を放擲させるような強制的な手段こそが必要だ。日本、自らが出来ることは限られているが、国際社会と、或いは有志連合との共同が必要ではないか？そのような時期に差し掛かっていると考えるが、どうだろうか？
北朝鮮による SLBM の発射は、我が国に対する脅威がより強くなったことを意味している。この様な北朝鮮を現状のままで放置して良いのか、国際社会は重大な決断を求められていると思うのだが、どうだろうか？
レジームチェンジを目指すべきではないのだろうか？

4 新たなステージには具体的行動で！（尖閣諸島への明白な脅威の増大対処！）

（1）中国の尖閣周辺海域における活動、新たなステージへ

中国の尖閣諸島周辺海域における我が国への挑発が止まらない。7月12日の仲裁裁の判決以降、中国は南シナ海における活動を控え気味にしつつ、東シナ海特に尖閣諸島周辺において、中国海警局の公船が接続水域の航行や領海侵入を繰り返し、公船に援護されるような形で漁船200隻以上が同域で航行している。公船から漁船に移る等管轄権を主張しているかのような特異行動も見られる。

内閣改造の時期、五輪への関心高揚の状況、夏季休暇の時期等を狙っての中国の行動である。9月上旬に開催される中国で開催される G20 前に ASEAN とこれ以上事を荒立てるよりは、尖閣諸島で積極的行動をとることにより国民に強い姿勢を堅持していることをアピールしたいとの思惑もあるものと考えられている。

尖閣諸島周辺でのこれらの行動が一時的なものか、新たなステージに入ったのかは現時点では断定はできないが、引き続きその動向を注視してゆく必要がある。

参考：「尖閣諸島周辺海域における中国公船等の動向と我が国の対処」（海保 HP）

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/mission/senkaku/senkaku.html>

（2）中国の斯かる挑発的行動に如何に対処するか？

度重なる我が国の抗議にも拘わらず、一向に挑発を止める気配はない。政府は、冷静・沈着に、毅然と対応するとし、海上自衛隊に特段の活動任務の付与は中国軍介入の口実を与えるとして慎重姿勢を堅持している。

冷静に、毅然とし、然も相手の挑発の乗ることなく、効果的に対処するには、我が国は何を為すべきか？

非常に難しい課題であるが、この課題に的確な解答を見つけなければならない。そのオプションを幾つか提示したい。

これらのオプションを速やかに、順次或いは同時に適用して、中国による挑発を抑止しなければならない。

① 海上保安庁の全勢力を尖閣諸島周辺に集中とバックアップ体制

海上保安庁の全勢力を尖閣専従警備部隊に増強して、海上警察権行使体制を万全にする。状況が長引く可能性もあり、ローテーションも考慮すれば、現在の体制では必ずしも十分ではないと考える。海上保安庁の部隊を緊急造成する必要がある。また、尖閣以外の正面の警備が手薄になることも考えられるが、それは海上自衛隊に任務付与することで一時的な対処は可能だろう。

また、海上自衛隊や航空自衛隊等による警戒監視活動による海上保安庁のバックアップ体制を見直し更に強化すべきだ。

新巡視船の建造も急ぐべし。

② 尖閣諸島守備部隊等の創設

尖閣諸島を国有化した以降、特段の実効支配体制を構築していない。灯台や気象観測施設でも良い。ローテーションによる警察官(分署)配備も選択肢だ。日本としての実効支配の明確な意思を、この際毅然と示すべきだ。勿論、自衛隊の警備・監視部隊でも良い。

我が国政府の優柔不断な姿勢が中国の行動を増長させている一因ではないのか。中国に対しても、国際社会に対しても我が国の断固として尖閣諸島を守り抜くとの意思を示す必要がある。韓国の竹島実効支配状況を見て見よ。日本が如何に生温いかが解る。

現在推進中の南西諸島防衛のための施策を前倒し実施すると共に、新たな事態に対応するための施策を検討・推進すべきだ。

沖縄の普天間基地の移設も何時までももたもたしている訳にはいかない。斯かる状態に関し、沖縄県民に、普天間基地移設がどれほど対中抑止に寄与しているか理解を求め、早急なる移設を期待したい。

③ 海外発信力の更なる強化

遅きに過ぎるとは思うが、外務省が中国船の動きを纏めた資料を公表した。また、岸田外相は積極的に各国への働きかけを強めている。日本の海外発信は弱体であったが、やっと覚醒したと云える。更に積極的に海外発信すべきだ。各国に駐在する大使館を通じての説明は素より駐日各国大使にも説明を強めるべきだ。

④ 日米戦略調整の緊密化と訓練実施

尖閣諸島に対する最大の抑止は、云うまでもなく日米安保条約が適用されることだ。米国は懸念を表明しているが、より強いメッセージが必要ではないか。

日米の緊密な連携を内外に強くアピールすべきだし、日米間の戦略調整をより緊密する必要がある。当然、継続的には行っている筈だが、それを目に見える形でも行う必要もあろう。公表し得る部分と非公表の部分の部分を明確にして各種調整を行うべし。

その一環としても、尖閣諸島周辺海域における共同演習を行うのも必要だ。日米の軍事力を見せつけることもこのような国に対しては必要だ。砲艦外交と誇られても良い。

⑤ G20から中国を排除することも選択肢

南シナ海や東シナ海における中国の横暴が止まらないのであれば、G8からロシアを排除したのと同じく、中国を排除することも考慮すべきだ。ロシアが行ったクリミア併合に匹敵はしないと云えるのか？

日本の外交カードは少ないが、持っているカードを如何に有効に活用するか。微罪や拡大解釈による邦人逮捕のような、いわば、中国と同じレベルでの中国人に対する嫌がらせまではする必要はないと思うが、…。

ASEAN諸国との更なる連携も重要だ。中国のこれ以上の無謀な行動を抑止させるために、強固な対中包囲網が必要だ。

⑥ 日中漁業協定の改定提議

2000年の日中漁業新協定では、尖閣諸島の北方は「中間水域」とされ、相手国の許可を得ることなく操業でき、各国は自国の漁船のみについての取り締まり権限を持つとされる。妥協の産物ではあるが、如何にも日本が弱い印象がある。

中国が応ずるとは思えぬけれども、日本の本来の主張に基づくように改定すべきではないのか？日本漁船が安全に操業できないような漁業実態を明確にして国際社会に示せ。

⑦ 国際司法の場における解決策の模索

国際司法裁判所における管轄権の基本が、全ての当事国の同意が条件であり、中国が同意する見込みはゼロだし、日本が提訴して中国が応訴する見込みもない。

中国は既に「領海法」を整備して、国連海洋法条約での「立法管轄権」や執行権を設定しているので、日本としては、領有権についての負託合意とならざるを得ず、領土問題は存在しないとする政府の従来主張と矛盾してしまう。

実効支配を強化してこなかった政府の大失敗だが、今さら言っても詮無いことだ。国際司法の場での手詰まりを如何に打破すべきか、その方策はないのか、模索して欲しいものだ。

⑧ 海上警備行動の発令準備の万全

海上警備行動の発令を迅速に行うべく措置されたが、如何なるケースで発令するかを明確しておかねばならない。発令のケースに該当する場合には間髪を入れずに対応して、事態のエスカレートを抑制すべきだ。

⑨ 不測事態への備えを確実に！

事態の拡大を防止することは重要であるが、それでも尚、不測事態が惹起しないとは断定できない。その不測事態に即応し得るべく所要の準備を推進すると共に、所要の意思決定を迅速に行えるシステムを事前に検証しておかねばならない。グレーゾーンから有事への移行はどのようにすべきなのか、国際社会への対応は、国民には如何なるメッセージを出し、何を求めるのか、国会承認を如何に求めるのか、それらが明確になっているのか？政府と与野党の事前調整等も必要だろう。何れにしても初めてのことで言い訳できないのだ。ケース研究を行っておくことが必須だ。

新ミサイルの研究開発も重要だが、当面の対応には間に合わない。補正予算や次年度の概算要求において、防衛費の抜本的なアップをすべきだ。硬直した予算編成ではなく、情勢に応じた柔軟な予算の編成、重点配分が必要だ。

⑩ 国民に覚悟を求めよ！

我が国が決して妥協しない、如何なることがあろうと断固として主権を守ることを国民に明示して、非常事態にも決して慌てることがないように、正確な情報を提供して、覚悟を求めるべきだ。

最後の砦は断固たる国民意思である。断じて行えば、鬼神をも之を避く。

5 結言

危機管理の要諦は、最悪の事態に備えることである。想定外をも想定してあらゆる準備を行って事態の惹起を抑止し、或いは拡大を防止しなければならない。そういう意味において、我が国をめぐる情勢は我が国の鼎の軽重が問われるような状況である。勿論、徒に対決を煽るものではないが、状況を直視し、為しうる限りの準備を行うことが肝要だ。